

「新・海辺のマスタープラン」【中間見直し】（最終案）概要

- 本市の海辺が多くの人に利用され、親しまれるよう、魅力ある海辺づくりの方針となる「新・海辺のマスタープラン」を平成23年5月に策定した。
- 概ね10年後の2020年（平成32年）を目標年次と定め、目標とする海辺の将来像や取り組み方針に基づき、市民やNPO、企業等のみなさまと協働し、本市関係部局が連携を図りながら、様々な施策を実施している。
- 計画の策定から5年が経過し、市民意識や社会経済環境の変化など、海辺に対するニーズも変化していることから、取り組みへの評価を実施し、その結果を踏まえて、計画の見直しを行う。

【PLAN】新・海辺のマスタープランの概要

1 計画の期間

平成23年度～平成32年度

2 計画の対象

市内全域の水際線と近接する海域及び陸域の一带

3 将来像と実現に向けた目標

【海辺づくりのコンセプト（将来像）】

「魅力ある海辺をめざして」
～海辺を舞台に 憩い・学び・遊ぶ！～

【将来像実現に向けた目標】

- 利用できる海辺を増やす
- 親しまれる度合いを高める

4 海辺づくりの基本方針

【方針1】

「場の提供」 ～訪れることのできる海辺を増やす～
・水際線整備の推進
・交通利便性の確保
・市民参加による海辺づくり

【方針2】

「機会の提供」 ～訪れるきっかけをつくる～
・海辺を訪れ遊ぶきっかけづくり
・海や港を学ぶしくみづくり
・海辺の資源を活用したにぎわいづくり

【方針3】

「情報の提供」 ～もっと海を知ってもらう～
・海辺の魅力の情報発信
・市民活動における情報の共有化
・安全な利用のための情報提供

【方針4】

「環境を守る」 ～環境と共生する海辺をめざす～
・環境に配慮した海辺の整備
・海辺の環境学習の推進
・海岸環境の維持・保全

5 推進体制

- ・市民やNPO、企業等との協働、関係部局が連携
- ・評価指標の設定
- ・「北九州市海辺利用促進会議」の意見聴取

【DO】これまでの取り組み状況

1 実施内容

12の取り組みの柱に基づく28の施策項目について、短期・中期・長期に分類し事業を実施

取り組み評価指標に対して約8割を実施済み

2 主な取り組み

【方針1】「場の提供」に関する取り組み

- ・津村島緑地、若松東海岸、脇田漁港フィッシャリーナ等の整備や延命寺遊歩道の安全柵の更新で新たに水際線を開放（整備延長3.1km）
- ・海辺への道筋をわかりやすく案内する標識を設置（新門司、響灘、門司港）
- ・海辺を快適に利用できるよう「海辺利用のルールブック」を作成

【方針2】「機会の提供」に関する取り組み

- ・海辺でのイベントの開催（夜景クルーズ、クルーズ客船誘致、花火大会、釣り大会等）、フェリーやコンテナミルでの見学会の実施
- ・旧大連航路上屋を保存・改修しての活用

【方針3】「情報の提供」に関する取り組み

- ・海辺の魅力を発信するための「うみたび」の発行や、HP「海ナビ」による情報発信
- ・海辺の活動を情報発信するためのパネル展の開催
- ・海の安全教室の実施、海辺の防災対策を図るための避難所看板、海拔表示板の設置

【方針4】「環境を守る」に関する取り組み

- ・企業との協働による洞海湾環境修復実証実験の実施（干潟再生、藻場の再生）
- ・小学生を対象としたムラサキイガイを活用した洞海湾の環境修復体験教室の実施
- ・地域との協働による清掃活動（日明釣り公園、門司港レトロ、若松南海岸、岩屋海岸等）

【CHECK】取り組みへの評価

1 目標の達成状況

【利用できる海辺を増やす】

- 水際線整備を3.1km増やし、策定時17.4kmから20.5kmとする。
（整備中箇所も含めると4.0km増の24.5km）
- 海辺を訪れる人が、策定時の85.0%から89.5%に増加。

【親しまれる度合いを高める】

- 海辺の情報発信「海ナビ」のアクセス件数が増加。 H24 25,351件 ⇒ H27 38,501件
北九州港HPのサイト別アクセス件数で、平成27年度の上位3位に「海ナビ」がランクイン。
1位 海ナビ「憩い・学び・遊ぶ」 12,764件
2位 海ナビ「海で遊ぼう」 10,953件
3位 北九州港の概要「旅客船」 9,282件
- 洞海湾の環境修復体験教室において、延べ5,600人以上の小学生が体験。

北九州の海辺についての市民の満足度
35.6% (H24) ⇒ 52.4% (H27)

2 アンケートによる市民意識の変化から見えてきた課題

【4つの方針の評価（肯定的な回答の割合）】

- | | <H24> | <H27> |
|--------|-------|---------------------------------------------|
| ○場の提供 | 59.9% | ⇒ 59.5%（市民が気軽に行ける場所が十分にあると感じているか。） |
| ○機会の提供 | 55.9% | ⇒ 58.1%（海辺に出かけることがあるか。） |
| ○情報の提供 | 41.7% | ⇒ 35.0%（イベント等の内容など知りたいと思う情報がすぐ手に入ると感じているか。） |
| ○環境を守る | 60.7% | ⇒ 58.1%（海辺は、様々な生物が生息する美しい環境が保たれていると感じているか。） |

【施策の要望】

- 海辺の見どころや市民活動の情報発信
- 海辺の資源を活用したにぎわいづくり
- 海岸環境の維持・保全

【課題】

- 海辺の魅力やイベントの情報発信不足
- 海辺の市民活動の醸成不足

3 海辺利用促進会議からの意見や社会経済環境の変化から見えてきた課題

【意見】

- 情報提供は、時代に合ったツールが必要
- 市民活動は、意欲の促進が必要
- クルーズの振興が必要
- 未利用地の整備などへの対応も必要

【課題】

- 海辺の魅力やイベントの情報発信不足
- 海辺の市民活動の醸成不足
- 産業観光やインバウンド対策に対する対応
- 臨海部における低未利用地の有効活用

1 将来像と実現に向けた目標

※当初計画と変更なし

【海辺づくりのコンセプト（将来像）】

「魅力ある海辺をめざして」
～海辺を舞台に 憩い・学び・遊ぶ！～

【将来像実現に向けた目標】

- 利用できる海辺を増やす
- 親しまれる度合いを高める

北九州の海辺についての市民の満足度
H32年度目標 75%

2 今後の取り組みの方向性

○今後も現マスタープランの目指すべき海辺の将来像実現に向けた目標である、「利用できる海辺を増やす」、「親しまれる度合いを高める」を具現化することとし、「場の提供」「機会の提供」「情報の提供」「環境を守る」の4つの基本方針にもとづく施策を推進していく。

○海辺に関する情報発信不足などの市民ニーズやインバウンドに対する対応などの社会経済環境の変化から見えてきた新たな課題に対し、以下に着目して具体的な施策に取り組む。

- 1) 時代の変化に対応したツールを用いるなど効果的な情報発信をし、海辺の魅力や海辺での活動への関心を更に高める
- 2) 国内外から訪れる人に対して受け入れ環境を整え、海辺を訪れる人を増やす

3 課題に対応した新たな取り組み（施策の追加と強化）

課題：海辺の魅力やイベントの情報発信不足

【新たな取り組み】

◇「情報の提供」 ～もっと海を知ってもらう～

●【強化】海辺の見どころ情報の発信

○海辺の特性や見どころなどを様々な視点から、誰もが必要なときに十分な情報を得ることができるよう、これまでのウェブサイトでの情報発信に加えSNSのほか、テレビやラジオ、新聞、情報誌など、あらゆる世代に対し、時代にあったツールを活用して、効果的に海辺の情報を発信し、海辺の利用促進につなげる。

○イベントなどの情報については、結果の情報だけでなく、事前の情報発信にも重点を置き、発信する。

○市や民間のイベント、学校の行事など、多くの人が集まる機会を利用して、効果的に情報を発信するとともに、市民団体や学校からも海辺の魅力を発信してもらえらる仕組みづくりを検討する。

●【強化】海辺をとりまく多様な活動の発信

○これまでの市民団体等の活動を紹介するパネル展や北九州港HPなどからの情報発信に加え、民間事業者や団体のホームページやSNS、定期的な情報が入手できるメールマガジンなどの多様なツールから、情報を発信する。

課題：海辺の市民活動の醸成不足

【新たな取り組み】

◇「情報の提供」 ～もっと海を知ってもらう～

●【強化】市民活動のネットワーク化

○市民団体等の海辺に関する様々な活動に対する助成支援は、団体のニーズに合ったものにする。

○団体が抱えている問題や課題を話し合える交流の場の設置を図り、団体の活動が互いに良い影響を与え合い、活動が安定的に続けられ、発展につながる仕組みづくりを検討する。

◇「環境を守る」 ～環境と共生する海辺をめざす～

●【強化】地域との協働による海辺の保全

○活動に参加する人の固定化や高齢化への課題、将来に渡って継続的に活動を行っていくために、次世代の担い手となる学生や企業などが協働した活動が可能となる仕組みづくりを検討する。

●【強化】利用者の保全意識の向上

○清掃や美化活動、にぎわいづくりに一生懸命に取り組んでいる市民団体等の活動や、保全意識の向上に向けた課題を解決する取り組みなどを適正に評価し、優れた取り組みを表彰するなど、市民の活動意欲の向上を促す。

課題：産業観光やインバウンド対策に対する対応

【新たな取り組み】

◇「情報の提供」 ～もっと海を知ってもらう～

●【追加】クルーズ船利用者等の海辺観光の推進

○クルーズ船等による観光客に対して魅力的な周遊ルートの提案や情報の提供などを行う。

◇「機会の提供」 ～訪れるきっかけをつくる～

●【強化】海辺にある産業資源の活用

○本市の海辺にある、産業遺産等の歴史的資源や工場群、最先端のエコ産業など、多くの産業資源を観光資源と捉えて活用を図り、ビクターズ・インダストリーに取り組む。

例) 世界遺産に登録された官営八幡製鐵所（1901年創業）関連施設を含む「明治日本の産業革命遺産」をはじめとした産業遺産の活用や海沿いの工場群の夜景観賞ツアーなどの産業観光を推進していくとともに、洋上風力発電を含む次世代エネルギーパークなど、本市ならではの資源の活用も検討する。

課題：臨海部における低未利用地の有効活用

【新たな取り組み】

◇「場の提供」 ～訪れることのできる海辺を増やす～

●【追加】魅力ある海辺空間の創出

○アクセスが良好な水際線において、陸域と一体となった魅力ある海辺空間を創出するための整備を進める。

例) 港湾物流機能の再編や施設の老朽化により、低未利用化した用地では、民間事業者の活力を導入して魅力ある賑わい施設を誘導する。
○訪れた人が周遊したくなるような案内板や誘導標識の設置、海辺へと誘う仕掛けづくりを検討する。

4 目標実現への進め方（評価指標等の見直し）

- 施策の進捗指標の達成状況に伴い、既存の指標を見直し、新たな施策については指標を追加。
- 中間見直し後も、PDCAサイクルに基づき事業の評価を行い、事業効果の低い事業については見直しを行い、事業効果の高い事業については、さらに重点的に進める。